

令和3年第19回教育委員会定例会

開会年月日 令和3年10月8日（金）
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委員 中 田 尚 代
同 委員 坂 口 節 子
同 委員 高 柳 誠
同 委員 仲 山 英 之

議 題

1 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) オンライン会議システムを活用した教育委員会の会議の開催について

2 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和3年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 令和4年4月に向けた保育所整備等の取組について
- ③ 保育窓口および保育施設のICT化の推進について
- ④ 練馬区立保育所運営業務委託事業者の決定について
- ⑤ 令和3年度「練馬区成人の日のつどい」の開催について
- ⑥ その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時16分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 副参事	山 本 浩 司

同	学校教育支援センター所長	小野 弥生
同	光が丘図書館長	清水 優子
同	子ども家庭部子育て支援課長	山根 由美子
同	子ども施策企画課長	柳下 栄
同	保育課長	清水 輝一
同	保育計画調整課長	吉川 圭一
同	青少年課長	石原 清年
同	練馬子ども家庭支援センター所長	橋本 健太

教育長

ただいまから令和3年第19回教育委員会定例会を開催する。

本日、教育振興部長と子ども家庭部長は、他の公務のため、途中から出席または欠席とさせていただきますので、よろしく願います。

また、私も区議会の議会運営委員会に出席するために、進行状況によっては途中で退席をさせていただくため、あらかじめご了承くださいと思う。

それでは、案件に沿って進めさせていただきます。

本日の案件は、協議3件、教育長報告5件である。

(3) オンライン会議システムを活用した教育委員会の会議の開催について

教育長

はじめに、協議案件である。協議(3) オンライン会議システムを活用した教育委員会の会議の開催についてである。この協議案件については、本日資料を提出させていただいている。

それでは、資料について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。

この協議をする背景を少し述べさせていただきます。昨年の3月～4月に緊急事態宣言が発出された。練馬区には附属機関とあって、様々な審議会や委員会が庁内にあるが、その委員になっている方の中には外部委員の方もおられる。特に大学の先生や、その他学識経験者、一般公募の区民の方がいるが、基本的に附属機関の審議会や委員会については、全ての会議が対面で行うということが前提になっていた。そうなったときに、そういう時期に集まること自体がどうなのかということや、それから大学の先生などは、学校から、ほかのところにもあまり行かないでもらいたいという要請があり、委員が出席できないという状況があった。

各法律や条例に基づき委員会などが設置されているが、昨年の6月の議会で、総務部の議案として、全庁的に、緊急事態宣言などが発出された場合、会議をリモートでの開催や、書面で開催する場合はこういうやり方をしてほしいという統一ルールの条例が制定された。

教育委員会においても、同様にやっていただくということを考えていたわけだが、教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」ということで、会議体が別の法律から設置されている。そのため、教育委員会は教育委員会でルールを決めなければいけない。

何とか昨年度まで対面で会議を行ってきた。しかし、新型コロナウイルス感染症については今小康状態になってはいるが、今後第6波や様々な風水害などが出てくる可能性

もあるため、今回オンラインの開催を教育委員会で可能かどうかということを経済委員の皆様にご協議いただき、それで可能とするならば、こういう形だということでご提案させていただいた。

今回の協議の背景はそういった状況になる。ご意見やご質問があればお願いします。

仲山委員

今のご説明を聞いてほとんど理解できたが、この案によると、教育委員だけが外から参加ということになっている。教育長含め、職員の方は、この場所以外から参加することはないということか。

教育総務課長

私どもは、新型コロナウイルス感染症や風水害、台風などの状況のときは、区民のために区役所に来て様々な対応を取らなければいけないため、ここに来るのは大原則である。そういったことから、職員はここで行いたいと思っている。

仲山委員

それから、細かい話だが、回線はLTE回線か。

子供たちがもらっているようなタブレットだと考えればよいか。

教育総務課長

そのとおりである。

仲山委員

分かった。

坂口委員

私は練馬区のほかの会議をリモートで行ったことがあるが、それは私自身のパソコンでWi-Fiに接続して行った。非常に聞き取りにくく、映像も悪かったため、自分用にマイクと音を取りやすいものを備えた。私自身のパソコンは一応リモートで会議を行っても大丈夫だが、教育委員会の会議の場合は別のタブレットが与えられるのか。

教育総務課長

委員の皆様には、今後タブレットの使用方法を一度ご説明させていただき、お持ち帰りいただきたいと思っている。緊急の場合には、そのタブレットを使用し、会議を開きたいと考えている。

坂口委員

リモートでの会議を行う際には、事前に試してみて、本番のときに失敗しないようにすることが大事である。事前に試してみることはできるか。

教育総務課長

坂口委員がおっしゃるとおりである。しばらく使わないとまた使い方が分からなくなってしまうということもあるため、いつでも使用できるように、何かしらの手だてを考えさせていただきたいと思う。

教育長

平時にタブレットを活用して会議をさせていただき、練習をする必要があると思う。ちなみに昨日の合同校長会もリモートにより行わせていただいた。校長会は、9月もリモートで行ったが、校園長先生は100名いるため、1画面に校長先生のお顔が細かく分かれてしまい、一人ひとりの顔を確認することがなかなか難しい部分があった。しかし、教育委員会のように4名の教育委員のみであればそういったこともないと思う。

ほかにあるか。

高柳委員

緊急事態に備えたオンライン会議システムの活用について、資料1を読ませていただき、説明を受けて、私は賛成する。あまりタブレットの操作などは上手ではないが、研修を受けてしっかり覚えていきたいと思う。

以上である。

教育長

それでは、ここでまとめさせていただきたいと思う。今回のオンライン会議システムを活用した教育委員会の開催については、本日で協議を終了させていただき、次回以降の教育委員会で、規則の改正に関する議案を提出させていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

それでは続いて、その他の協議案件である。

協議(1)、(2)の2件については、本日のところ継続とさせていただき、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

ありがとう。それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 令和3年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 令和4年4月に向けた保育所整備等の取組について
- ③ 保育窓口および保育施設のICT化の推進について
- ④ 練馬区立保育所運営業務委託事業者の決定について
- ⑤ 令和3年度「練馬区成人の日のつどい」の開催について
- ⑥ その他

教育長

それでは、続いて教育長報告である。本日は5件のご報告をさせていただく。
それでは、報告の①番について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。
では、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等があればお願いします。

仲山委員

オンライン授業に関して幾つか質問が出ており、それに対して答えられているが、その中で4ページの答弁(2)についてである。

私の意見であるが、こういったオンデマンド型の動画を用意するかに関してである。少し細かい具体的な話になるが、各教科、各項目ごとに練馬区全体で、例えば数学の場合は数学の先生が、私はこの部分を担当するというように、1年生なら1年生の動画を全部作ってしまうのである。それを区として用意しておいて、いつでも使えるようにするのである。

利点としては、教員の負担の軽減にもつながるし、それから分担して作ることにより、自分の授業を他の教員が見ることができる。そうすると、教員の指導力の向上にもつながると思う。

できた動画を見て、それぞれの先生が自分が授業したほうが良いと思うのであれば使わなければよいのである。教育アプリなどがたくさん出ているが、ユーチューブなどを見ると、練習で作った動画というのは非常に分かりやすい。大学の授業などもそうであるが、今はまだできていないが、基礎的科目ならば、文部科学省がそういった動画を皆さんに作らせて、いいものを使ったほうが、教員がやるよりはるかに教育効果が

あると思われる動画ができると思う。

繰り返になってしまうが、教員負担の軽減と、それから教員のスキル向上の役にも立つと思うので、そういったことをしたらどうかと提案する。

以上である。

副参事

オンデマンド型の学習は、これまでは例えばNHKが用意している各教科の教材、クリップのようなものがある。そういったものをお送りしたり、学校ごとに自分たちの学校の子供に合った内容の指導をダイジェストでまとめたものを配信したりといったこともこれまで実践として行ってきた。

今、仲山委員からご提案があった区としてそういったコンテンツをそろえていくということについてだが、年間で各学年国語算数理科社会でおよそ千時間の授業時間がある。その1時間1時間を9学年分そろえていくとなると、これはかなりの作業であるかと思う。

オンデマンド型を活用した子供たちの学習支援というのは今非常に効果的である。様々な可能性が広がるものであるので、仲山委員が今おっしゃったことも含めて今後検討してまいりたいと思っている。

以上である。

仲山委員

重要な点は分担して作るということである。1人の先生が作成すると、負担増になってしまう。練馬区の先生方が分担してこの部分はこの人に任せるといった形で作るということである。

教育指導課長

どうもありがとうございます。ぜひお考えのとおり進めていきたいと思っている。練馬区の任意団体の中に、教育会というものがあり、これは練馬区立中学校の先生方が教科ごとにそれぞれ分かれて、そして研究をしているというグループである。今現在、数こそそれほど多くはないが、この教育会と連携を取り、練馬区のユーチューブ動画の中に、まさに家庭でもできる運動など、そういったものを徐々にためているところである。日常的な授業に使えるような動画コンテンツを今後作っていただければよいと思っているため、今の仲山委員からのアドバイスもぜひ参考にさせていただきたいと思う。

坂口委員

よろしいか。

教育長

坂口委員どうぞ。

坂口委員

少し戻るが資料2の1ページ目や2ページ目で子供一人ひとりの小さなサインも見逃さないようしていることや、子供たちの学習のケアについて出ている。子供たちは放課後、学童や広場に行って、例えば少し学習に遅れがあるような子供たちについては、OBのお母さんたちや地域の方が見ていらっしゃるが、3年生になったら学童は卒業である。

OBのお母さんたちからは、広場では4年生になっても、まだ足し算もおぼつかないような子供たちを見かけ、「どう指導していいのか私たちには分からない」という話を聞いていたので、今の仲山委員のお話から、私たちはつい現実の対面ばかり考えてしまうが、その子たちに分かりやすい動画などのオンデマンドが与えられれば意欲が起きるのかもしれないと思った。

私は、どうしたらこういう子供たちに一歩でもできたという喜びが与えられるのかを考えるが、やはりデジタルの時代になったのであるから、オンデマンドが活用できるようになると、タブレットを開いて見てみるように促すなどいろいろな可能性があると考えている。学校現場も地域の方の熱意もあるが、指導の方法が分からない場合があるからである。

それから、家族、親からは「私には分からないので、学校で教えてほしい」という話を聞くが、教育現場ではそういった子供たちに一斉に対応することは難しいため、一人ひとりに与えられる課題があればよいと思った。よろしく願います。

教育指導課長

様々な教科の中で、様々な単元があり、得意不得意なところもある。また、指導についても、時には学校の先生であるが、親御さんがご家庭で指導に使うという場面もあると思う。更に、坂口委員がおっしゃったように放課後の場所でお子さんの指導をするということもあると思うので、ぜひそういった材料を教育委員会、練馬区としてもためていきたいと思っている。

今現在、臨時休業中もそうであったが、国や東京都教育委員会のほうで、それぞれの学習内容に応じたものが大分そろっている。それを実際に活用して、ご家庭で使ったり、日常の授業でもそれを使ったりということもしていたので、既存のものも有効に生かしながら、可能な範囲で先ほどの学校の枠を超えた教員集団が集まって作っていくような動画などもしたためていきたいと考える。

以上である。

教育長

ほかにあるか。

中田委員どうぞ。

中田委員

5ページの校則についての答弁の(2)についてである。全区立中学校に対して、毎年度生徒の意向を踏まえ、校則の見直しを行うよう指示しており、一部の学校では保護者向けアンケートに校則に関する項目を設けていたとあるが、こういった質問内容があ

ったのかをお聞きしたいと思う。

副参事

校則についてのご質問である。各小中学校においては、校則、または学校の決まりという言い方で、児童生徒たちがその生活の中で守るべく約束ごとを決めている。

この目的としては、子供たちが安心して、学校の中で安全に、落ち着いて学校生活を送れるようにといった意図があるが、校則の内容については、子供の実態や、保護者の考え方、また、社会の常識や時代の進展などを踏まえていったものになっているかということを考えて、見直していく必要がある。そのため、教育委員会が家庭、それから児童生徒にも様々な意見を集めながら、校則を見直していくように指示をしているところである。

保護者向けアンケートについてであるが、これは具体的には、全ての学校が取り組んでいる学校評価というものに値するものである。年度の後半に学校の活動が適切であったかどうかということの子供対象に、それから保護者、地域を対象にアンケートを取っている。保護者向けの調査の中には本校の生活指導に関して適切に行われていたかというような質問を設けているところもあり、そういった質問に対して、校則などに関連して、意見を書いているところもあるという実態がある。

以上である。

中田委員

本当に私の意見だが、この校則に関しては、昔は「服装の乱れは心の乱れ」と言っていたが、ちょうどこの反抗期の年齢は圧力としての校則に反発する時期であり、その中で駄目と言われれば言われるほど「なぜ髪の毛は結ばなければいけないのか」など子供たちから反発があり、本当に難しい年頃だと思う。

昔は、生徒は反発しながらも学校に通っていたということはよいことだと思う。

他人と関わりを持とうとしていたという意味で、今はどうしても落ち着いて勉強するために、子供たちが落ち着いていればよい学校であるという評価のほうに重きを置きすぎているような気がしている。みんな同じでなければいけないという中で、学校に行くのが嫌になったりするのではないかと、私としては思うところがある。

校則が厳しいだけで不登校になるとは思わないのだが、なぜ登校しない子がいるのかその原因を踏まえた上で、そこに圧力がないような学校生活が送れるようになるとよいと思う。そのため、ぜひ子供たちが押さえられて、どこかで爆発することがないように心のケアも含めながら見直しなどもしていただけたらよいと思う。私の意見である。

以上である。

副参事

中田委員のおっしゃるとおり、子供たちが一方的にこうしなさいと言われて、それに従っていただけの学校生活であれば、それはある意味子供たちにとって活躍の場がなく

なるわけである。子供たちが校則も含めて、自分たちの生活や学校の中で過ごす様々な物事を決めていく中で、子供たち自身がこうしていつかはどうかと自発的に考えて課題を見つけて検討するといった過程の中で、よりよい生活をつくり上げていくということが大変重要であると考えている。

そういったことを教育活動の中で推進していけるように、学校のほうにも働きかけていきたいと思っている。

以上である。

中田委員

ありがとう。

教育長

ほかにあるか。

高柳委員どうぞ。

高柳委員

1点だけ質問である。資料8ページに子ども家庭支援センターについての質問があり、その答弁の(1)で、昨年7月に練馬区虐待対応拠点を設置したということである。今まで見学に行き、時々教育委員会でも報告を頂いて、大変いい方向に進んでいると思っている。

継続して対応している虐待等のケースを迅速に一時保護につなげるという本当によい成果を上げていると思う。1年以上設置して、業務を行ってきて、このほかにもいい成果や、もしくは課題があれば教えていただければと思う。今まで色々進めてきたことを踏まえて、もう少し詳しく教えていただければありがたい。

以上である。

練馬子ども家庭支援センター所長

ただいま高柳委員からご質問のあった昨年7月から設置した練馬区虐待対応拠点に関しては、資料8ページに記載がある内容のほかに、実際一時保護からご家庭に帰った際に、その家庭が安定するようにと、地域の資源を活用しながら、児童相談所と密に連携して対応しているケースが幾つかある。区民の方々のご家庭を支えるというところで、成果が出ていると考えている。

そのほか、職員の育成に関しても、児童相談所と合同調査等に行く中で、児童相談所職員の動きを実際に感じることができ、OJTの部分でインターンも効果が非常に高いと認識している。

課題という部分については、引き続き連携を深めていく中で、よりきめ細かい区における支援の面では、保護が必要な場合等については、児相と連携しながら迅速に保護等、お子さんの安全が保てる形で支援を充実していきたいと考えており、その部分の連携を深めていくようにこれから取り組んでいきたい。

以上である。

高柳委員

分かった。ありがとう。

教育長

ほかにあるか。

仲山委員どうぞ。

仲山委員

東京都町田市で学校から配付されたタブレットの利用が、結果的に原因となってしまったいじめがあったが、練馬区が配付したタブレットのパスワードはどのようになっているのか。

教育施策課長

練馬区のパスワードに関しては、お子様自身、または低学年の場合は保護者の方も関わるかと思うが、ほかの方に類推されにくいパスワードをお子様自身が考えて設定するように、学校の先生方からご指導申し上げている。

このパスワードを設定することの意味として、これから様々なデジタルデバイスを使っていく中で、パスワードをほかの方に流出されると様々な危険や事故につながることや、パスワードを設定することの必要性や意味なども一緒にお子様方に教えながら、設定をさせていただいている。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにあるか。

それでは、冒頭にも申し上げたが、私はここで退席をさせていただく。この後の進行については、教育長職務代理者である中田委員にお願いしたいと思うので、よろしく願います。

中田委員

ただいまお話のあったとおり、私中田が進めてまいります。よろしく願います。

それでは、報告の②番について、願います。

保育課長

資料に基づき説明

中田委員

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

仲山委員

医療的ケア児の入園申込みがあった場合であるが、複数の方が希望された場合は、利用調整はされるのか。

保育課長

実際の練馬区の医療的ケア児の入園状況をまず申し上げたいと思う。平成28年度から受入れを始めて、そのときはお一人であった。その後29年以降、2人、3人、1人といった状況が続き、現在は5名のお子さんが通われている。

ただし、この5名の中に5歳児のお子さんが2人含まれているため、この方は来年卒園して小学校に上がる。そうすると、残る3人の枠がまずあって、プラス何名の方がお申込みいただくかという状況になる。

本来であれば自宅の近くにこういった医療的ケア児を受け入れる園があるのが望ましいと思っているが、当初8園とさせていただいたのは、看護師等の人的配置を含めて安全にお預かりする体制を整えるために、この8園から始めさせていただきたいと思っている。

全国的には医療的ケア児が増加傾向にあるため、ニーズに応じて適切に対応してまいりたいと考えている。

仲山委員

どうもありがとう。

中田委員

ほかに何かないか。

それでは、報告の③番について、お願いします。

保育課長

資料に基づき説明

中田委員

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

高柳委員

質問だが、資料4の2ページの(3)ウについてである。「国によるシステム標準化の範囲を踏まえ、令和7年度末までに予定している標準化システムへの移行に合わせて、AIによる入所選考の導入について検討する」となっている。これについて、機能とメリットがそれぞれ記載されているが、端的に言って、多くのデータをAIがいろいろ判断すると、より公平になるという考え方なのか。それとも、様々な作業が能率化できるということなのか。全体のメリットというのはどういうことなのか。このシステム標準化について、教えていただければと思う。

保育課長

まずメリットであるが、子どもは時間をかけて入園選考を行う。毎年5千人以上の方にお申込みいただき、区内350の保育施設にどこが入っているかというような調整をするのだが、AIを導入することによって、その作業が短縮できるというのが最大のメリットである。区民の皆様に早くその結果をお伝えでき、4月に向けた入園準備に時間を取ることができるのが最大のメリットかと思っている。

残念ながら一次の利用調整で全ての方が決まるわけではないため、その後二次等の対応についても、今は年度末で少し遅い時期になっているところが、このAIを入れることによって早まるということを期待しているのがこのメリットである。

また、一方でこのシステムの標準化だが、デジタル庁も発足したが、基幹的な業務について国がシステムをつくるというものである。この標準化のシステムに保育が含まれるというのは決定しているが、このAIの選考が標準化のシステムに入るかという、恐らく可能性は低いのではないかと思っている。

全国津々浦々の自治体でAIによる選考が必要なほど保育の事情が逼迫しているかというところではないので、恐らく入らない。ただし、そのシステムの仕様は全く示されていないため、そのシステムの仕様等を見ながら区としてどういった形を取るのが、コストパフォーマンスを含めて最適かというのを検討していきたい。ただし、少し先の話になり、令和7年度の導入である。

以上である。

高柳委員

分かった。ありがとう。

中田委員

坂口委員、お願いします。

坂口委員

①園探しの段階から⑥の入園後の段階まで、本当に見事なICT化の順番を踏まえて検討していたが、国の動向により少し待ってくれという状況になったのか。せっかく全国初となる本当に画期的なシステムが仕上がってきているところだったので、それはとても残念だと思うが、今おっしゃった毎年申し込みいただいている5,000人以上と区内350の保育施設が、それぞれ上手く合致するための本当に大変な作業が、こういう形で、しかも利用する側の方は指数確認が15分程でできるということで、さすがの時代になってきているということをまざまざと感じた。

それでも希望の園と合わなかった方たちから、それぞれの申し開きなどがあつたり、窓口対応の厳しさなど、様々な歴史があると思うが、こういう形のシステムが進み、4年後の令和7年度には当然保育園はどこを選び、どういうところに行けるということを見越しながら子育てができるということなどは、非常にメリットが多くあると思う。このシステムが上手くできて、それから練馬区がどこより早くできたということは、すごい

ことだと思ふ。ぜひ、支障なく進めていただけたらと思ふ。

中田委員

ほかにはないか。
それでは、報告の④番について願ひする。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

中田委員

それでは各委員のご質問をお聞きする。

仲山委員

先ほど補足説明を聞いてある程度分かったが、今後のために教えていただきたいのだが、委託をするメリットとデメリットを教えていただきたい。

保育計画調整課長

先ほど委託の目的を申し上げたが、委託をするメリットとしては、民間活力を活用し、保育サービスの充実を図ることである。具体的には、延長保育である。直営でもやっているところはあるのだが、さらにこの時間を拡大していく。それから、休日保育である。今委託7園で実施しているが、例えば日曜日や祝日にも保育を行う。メリットはそういったものである。

また、一時預かり等の保育サービスも充実をしてきた。現在区内に190の認可保育所があるが、そのうち130が私立の認可保育所であり、今保育園の運営というのは、もう民間が主流となっているところがある。そういった背景も含め、区立保育園についても民間委託を進め、それによって保育サービスの充実を図っていく。そういった目的を持っている。

以上である。

仲山委員

デメリットとしてはどうか。

保育計画調整課長

デメリットとしては、保育士が区の職員から事業者の職員に全て入れ替わるということがありますが、そこについては、先ほどもご説明したとおり、1年間という長い引継ぎ期間を設け、この間に事業者職員と子供たち、また保護者との関係性を築いて、円滑な移行を行っているといった提案になる。

以上である。

仲山委員

どうもありがとう。

中田委員

何かご意見等あるか。
それでは、報告の⑤番について願います。

青少年課長

資料に基づき説明

中田委員

それでは、各委員にご意見、ご質問をお聞きする。

高柳委員

感想である。昨年度もコロナ禍で、思いのほか多くの成人が集まったと聞いた。まだ様々な状況が今後考えられるが、今回も、会場を分けて、また、予定の会場を造ったりして、抽選など、コロナ禍でなければ普通はないようなご努力が必要かと思っている。それだけ成人の方が楽しみにしている会だと思う。新型コロナウイルスのこともあると思うが、よろしく願います。

以上である。

中田委員

ほか何かあるか。
それでは、そのほかの報告はあるか。

教育総務課長

昨晚練馬区において、震度4を記録する地震が発生した。教育委員会所管の施設の今朝10時30分現在の被害状況について、それぞれの部から報告させていただく。

初めに、教育振興部所管施設である。図書館3館において、エレベーターが停止した。また、学校教育支援センターにおいてもエレベーターが停止した。いずれも復旧済である。その他の施設、学校、幼稚園、ベルデ等は被害はない。

以上である。

子育て支援課長

私からはこども家庭部所管の施設について、被害状況をご報告する。

保育園1園において、トイレ内で粉塵の落下があったが、使用には支障がなかった。それから、児童館1館において、エレベーターが停止し、本日午後2時30分復旧見込みである。その他、学童クラブ、子ども家庭支援センター、青少年館、秩父青少年キャンプ場については、被害はない。

以上である。

中田委員

ほかにあるか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。
以上である。

中田委員

それでは、以上で第19回教育委員会定例会を終了する。